

# 宮崎中央地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

一市一町からなる本協議会は約7,200haの水田を有し、早期水稲1,980ha、普通期水稲910haが作付されており、転作作物では飼料用稲1,500haが作付され、管内の畜産農家と耕畜連携が確立されている。水田の有効活用として、二毛作の飼料作物も近年増加傾向にある。その他、胡瓜、ピーマン、トマト等の施設野菜も産地として確立されており、広域で作付されている。また、これに併せて露地野菜の振興も行っている。新たな転作物目として、県内に大規模な需要がある加工用米の振興を行っており、26年度に作付が大幅に増加した。27年度は作付面積の維持につとめたが、28年度は更なる作付増加を目指す。また併せて、飼料用米を作付拡大していく。

一方、農業者の減少・高齢化に伴い、耕作放棄地が増大してきており、意欲と能力を有した「担い手」が核となる力強い農業の確立が必要となっている。

## 2 作物ごとの取組方針

### (1) 主食用米

全国的な過剰在庫、消費の減少等により、米情勢は厳しい状況にある。こうした中で需要に応じた売れる米づくりに取り組むことが必要となる。多収品種の作付や米の直接支払交付金を有効に活用し、農家所得の向上を図る。

### (2) 非主食用米

#### ア 飼料用米

コンタミや収穫・乾燥機械を考慮し、主食用米による全農スキームの取組を主体に推進を図るが、それらの課題をクリアできる場合は、多収品種による県連スキームの取り組みで所得向上を目指す。また、管内養鶏農家との契約も引き続き行っていく。30年度には43ha以上の作付を目指す。

#### イ 米粉用米

需要開拓を図りつつ、多収品種の導入による生産性向上を行いながら作付を推進する。

#### ウ WCS用稲

これまでに確立されてきた耕畜連携の維持・拡大を図るために、引き続き推進を行う。当協議会の重点推進品目として、30年度には2,022haまで作付拡大を目指す。

#### エ 加工用米

平成26年度の推進の結果、大幅な作付面積増加に繋がり、27年度は作付面積維持に努めた。28年度は更なる増加を目指す。多収品種を導入して所得向上を目指す。

また、県内の大規模な需要に良品質米を安定的に供給するため、産地交付金を活用し加工用米大規模作付者の生産性向上に向けた取組を支援し、25年度の58.2haを平成28年には350haまで高品質・低コストの生産を促進する。併せて産地交付金で複数年契約についても支援を行う。

## オ 備蓄米

買上価格等を注視しながら生産者への情報提供を行う。

### (3) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆は適正管理の徹底や共同調整による品質向上を図り、作付面積の維持を図る。

飼料作物は、飼料用稲の後作及び飼料作物同士の二毛作の推進を図り、管内畜産農家への安定供給、水田の有効活用を推進する。30年度には1,835haまで拡大を目指す。

### (4) そば、なたね

水田活用の直接支払交付金及び畑作物の直接支払交付金を有効に活用し、需要者との結びつきの強化、良品作物の安定供給を図る。

### (5) 野菜

施設野菜は産地として確立されており、さらなる品質向上や「安全・安心」の消費者ニーズに応じた栽培を産地交付金を活用しながら推進する。また、高齢者対策や不作付地の活用として露地野菜の推進を図り、地産地消の観点から直売所の有効活用を促す。

管内の地域振興作物の重点品目として、「たまねぎ」、「スイートコーン」、「加工用・食用さといも」、「露地ピーマン」、「加工用・焼酎用甘藷」、「京芋」を位置付け、25年度作付面積39.5ha（たまねぎ0.8ha、スイートコーン8.8ha、加工用・食用さといも22.4ha、露地ピーマン3.9ha、加工用・焼酎用甘藷3.6ha）を目標年の平成28年には47.5ha（たまねぎ2.0ha、スイートコーン9.0ha、加工用・食用さといも24.0ha、露地ピーマン4.5ha、加工用・焼酎用甘藷4.5ha、京芋3.5ha）へ拡大し、ニーズの高い産品の産地化を図る。

### (6) 花卉・花木、果樹、永年性作物、薬用・香料作物、蜜源レンゲ等

水田の有効活用として産地交付金を活用しながら販売農家への支援を継続する。

### (7) 地力増進作物・景観形成作物

水田の有効活用として産地交付金を活用しながら販売農家への支援を継続する。

景観形成作物については、平成25年度に9.3haの作付けがなされており、不作付地の改善に向けた取組として有効であるため、今後も引き続き支援を行う。

地力増進作物については、水田の地力増進の観点から、同一圃場での取組を最長3年間とした上で産地交付金による支援を行い、その後は販売を目的とした戦略作物等の作付誘導に向けた取組を行う。

### (8) 不作付地の解消

調整水田等の不作付地の改善計画では281haが計上されており、このうち約6割が「自ら作物生産する」となっている。一方、「他人に委託する」となっているものも約33haある。人・農地プランに位置付けられた地域の担い手、認定農業者を中心に農地集積を図り不作付地の解消を図ると共に、機構集積協力金、経営転換協力金、耕作者集積協力金等の助成を最大限に活用できるよう生産者への周知を行っていく。現行の不作付地について、高齢者向けに露地作物、水捌けの悪い圃場には加工用米の作付を推進する。

### 3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 28 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	3,490.6	2,602.1	2,107.7
飼料用米 (基幹作)	5.9	4.2	4.3
〃 (二毛作)	0	0	0
米粉用米 (基幹作)	1.1	0.1	0.1
〃 (二毛作)	0	0	0
WCS 用稲 (基幹作)	1,199.3	1,671.6	2,022.7
〃 (二毛作)	0	0	0
加工用米 (基幹作)	31.2	221.5	223
〃 (二毛作)	27.0	7.9	7.9
備蓄米 (基幹作)	0	0	0
〃 (二毛作)	0	0	0
麦 (基幹作)	6.3	1.3	1.3
〃 (二毛作)	7.3	14.7	15.2
大豆 (基幹作)	8.8	2.5	2.4
〃 (二毛作)	1.3	3.5	3.6
飼料作物 (基幹作)	470.7	470	463
〃 (二毛作)	1,075.4	1,330	1,350
そば (基幹作)	9.2	0.7	0.7
〃 (二毛作)	2.5	1.3	1.3
なたね (基幹作)	0.3	0.2	0.2
〃 (二毛作)	0.1	0.1	0.1
その他地域振興作物	874.7	792.6	788.1
野菜	696.3	620	620.5
うち			
・たまねぎ	0.8	2.3	2.4
・スイートコーン	8.8	13.5	13.7
・加工用・食用			
さといも	22.4	3.6	3.7
・露地ピーマン	3.9	3.3	3.8
・加工用・焼酎用			
甘藷	3.6	33.5	33.5
・京芋		3.5	3.7
・花卉・花木	51.6	5.1	5.1
・果樹	71.5	6.7	6.6
・永年性作物	12.0	1.2	1.2
・薬用香料作物	0.8	0.4	0.4
・地力増進作物	15.0	8	6
・景観形成作物	9.3	10	8
・蜜源レンゲ	0.2	0.2	0.2
・その他	18.0	2.4	2.4

#### 4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 28 年度 (目標値)	平成 28 年度の 支援の有無
1	地域振興作物	作付拡大	ア	作付面積	39.5ha	47.5ha	有
	(内訳)						
	たまねぎ	作付拡大		作付面積	0.8ha	2.0ha	有
	スイートコーン	作付拡大		作付面積	8.8ha	9.0ha	有
	加工用・食用 さといも	作付拡大		作付面積	22.4ha	24.0ha	有
	露地ピーマン	作付拡大		作付面積	3.9ha	4.5ha	有
	加工用・焼耐用 甘藷	作付拡大		作付面積	3.6ha	4.5ha	有
	京芋	作付拡大		作付面積	-	3.5ha	有
2	加工用米	生産性向上	ア	作付面積	58.2ha	350ha	有

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、( ) 内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

※畑地の面積は含めないこと。

※「平成 28 年度の支援の有無」欄については、産地交付金による助成を行う取組は「有」を、助成を行わない取組は「無」を記載してください。